

協議第 2 4 号

国民宿舎事業及び第 3 セクター等の取扱い（協定項目 2 2 - 1）について

国民宿舎事業及び第 3 セクター等の取扱いについて、別紙のとおり提出する。

平成 1 7 年 3 月 8 日提出

東村・吾妻町合併協議会  
会長 一場 貞

東村・吾妻町合併協議会の調整表

協議事項	2 2 - 1 国民宿舎事業及び第3セクター等の取扱い		整理番号		事務事業名	
調整方針案	<p>国民宿舎事業及び第3セクター等の取扱いについては、次のとおりとする。</p> <p>1．国民宿舎事業については、現行のとおり存続する。</p> <p>2．土地開発公社については、現行のとおり存続する。</p> <p>3．第3セクター等については、現行のとおり存続する。</p>					
項目	現 況			調整内容		
1．国民宿舎事業	東 村		吾 妻 町		<p>【調整区分】 現行のとおりとし、存続する。</p> <p>【具体的な調整方針案】 現行のまま新町に引き継ぐ。</p> <p>【調整方針の理由】 吾妻町のみであるが、新町になっても同様とする。</p>	
	該当なし		<p>施設名 榛名吾妻荘</p> <p>平成15年度実績</p> <p>営業日数 352日</p> <p>宿泊者数 19,869人(1日平均56.4人)</p> <p>休憩者数 8,668人(1日平均24.6人)</p> <p>宿泊利用率 43.42%</p> <p>事業収支</p> <p>事業収益 309,721千円</p> <p>内一般会計補助金88,000千円</p> <p>事業費用 300,064千円</p> <p>事業損益 9,657千円</p> <p>資本的収入 20,000千円</p> <p>内一般会計補助金 20,000千円</p> <p>資本的支出 76,257千円</p> <p>15年度企業債償還金額 114,934千円(利息含)</p> <p>16年度企業債償還金 109,949千円</p> <p>以降平成26年度末まで各年度104,915千円</p> <p>合計未償還金額944,230千円</p> <p>15年度末現在</p> <p>企業債未償還金合計金額1,054,179千円</p>			

項 目	現 況		調整内容
	東 村	吾 妻 町	
2 . 土地開発公 社	該当なし	吾妻町土地開発公社 役員構成 理事12名(うち理事長1名、 常務理事1名) 監事2人 業務 公有地の拡大の推進に関する法律 第17条各項に掲げる業務 基本財産 500万円(出資団体:吾妻町)	【調整区分】 現行のとおりとし、存続する。 【具体的な調整方針案】 現行のまま新町に引き継ぐ。 【調整方針の理由】 吾妻町のみであるが、新町になっても 同様とする。
3 . 第3セクタ ー等	該当なし	名 称 岩櫃ふれあい公社 設立年月日 平成6年3月7日 資 本 金 1,000万円 出資割合 吾妻町 500万円 吾妻町商工会 250万円 岩櫃ふれあい公社 250万円 主要業務 ホテル経営(ホテルコニファー岩櫃) レストラン・売店	【調整の区分】 出資自体については吾妻町固有であ り、現行のまま存続する。 【具体的な調整方針案】 出資状態を現行のまま新町に引き継 ぐ。 【調整方針の理由】 新町になっても出資の状況は変わらな いとする。